南部町 通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

平成 26年6月

南部町通学路安全推進会議

1.プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、 「南部町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「南部町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ·国土交通省甲府河川国道事務所 峡南国道出張所長
- •山梨県峡南建設事務所身延道路課長
- •南部警察署 交通課長

- •南部町役場建設課長
- •南部町役場交通防災課長
- •各小中学校教頭
- •南部町教育委員会教育長
- •南部町教育委員会学校教育課長

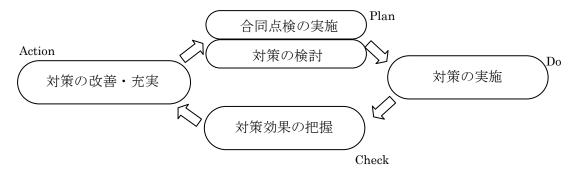
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

- ○合同点検の実施時期等
- ・町内の小中学校、それぞれ年間1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、7月末までに実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

・小中学校ごとに、学校、道路管理者、警察、町教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校、保護者及び地域住民への聞き取り調査など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ご との「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 通学路安全対策実施状況一覧表

別添② 対策箇所図

通学路安全対策実施一覧表

平成〇年〇月時点

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名·住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩くのに電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	OO市	
2	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	自転車と徒歩通学する児童が錯綜し危険	自転車通行位置の明示	OO市	平成 25 年度
3	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	踏切の内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険	踏切の拡幅	00市	平成 25 年度
4	市道〇〇〇〇線		が、歩迫がなく危険	大型車通行禁止、狭さくの設置	OO市	
5	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩道の幅員が狭く、また段差がある箇所があり転倒の危 険	歩道拡幅、バリアフリー	OO市	
6	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	狭い歩道の中にバス停があり、バスを待つ人がいる場合 など危険	バス停周辺歩道整備	〇〇市	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名·住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						
5						
6						